

スプレー缶の処分について

平成30年12月16日、札幌市豊平区で発生しましたスプレー缶による爆発火災を受け、当消防本部では再発防止策として管内にお住いの方々へ下記の注意事項を周知いたします。

1. スプレー缶は必ず最後まで使い切ってから処分してください。
2. 自治体の処分方法に従って処分してください。

北斗市

<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/95.html>

七飯町

<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000410.html>

鹿部町

<http://www.town.shikabe.lg.jp/hotnews/files/00001200/00001212/20140611153821.pdf>